

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

緊急事態宣言の延長に伴う今後の教育活動の見通しについて

臨時休業の措置が 5 月末まで延長されたことを受け、令和 2 年 4 月 24 日付 2 青山高第 6 号「5 月 7 日以降の教育活動の見通しについて」によりお知らせした今後の見通しについて、下記のとおり、若干変更します。

5 月 3 日から昨日までの 6 日間、都内の感染者数は二桁にとどまっていますが、新たな指標として示された陽性率は、感染が拡大する前より高い状況が続いています。都知事は、東京都が引き続き特定警戒都道府県に指定されていることから、一層徹底した取組が必要であるとして、都教育委員会を含む各局に対して、特措法に基づく要請を行いました。来週には、国の専門家会議の開催が予定されており、新たな動きがあるかもしれません。先行きが見通せない状況にあり、保護者の皆様、生徒の皆さんの不安はいかばかりかと推察する次第ですが、学校再開に向けて準備してまいりますので、引き続き皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

0 5 月末までの対応

- ・Classi、学校HP等による課題の配布と提出による指導
- ・生徒の状況に応じて、特に必要な場合、個別の対面指導が可能
- ・登校日は当面の間、設定せず

1 6 月 1 日以降に完全再開ができた場合

- ・令和 2 年 4 月 3 日付 2 青山高第 1 号「令和 2 年度の教育活動の変更について」によりお知らせしたとおり※1

2 6 月 1 日以降に部分的な再開ができた場合

- ・学年別に登校日を設定し、分散・短時間登校により、一部の教科・科目の授業を実施※2

3 6 月 1 日以降も臨時休業が継続する場合

- ・オンラインによる授業を一部の教科・科目で実施※3

※1 入学式、5 月 6 日までの登校日については、別途事務連絡により変更しています。

※2 登校日・授業時間割については、別途設定します。Classi 等による課題配布やお知らせは継続します。

※3 動画（スライドショー等を含む。）は、国語、数学、社会、理科、英語の授業を中心に作成します。動画は、1 授業時間当たり最長でも 15 分程度とする予定です。また、テストの実施や課題の提出についても、ネットワーク上で行えるよう環境整備に取り組みます。

0 5 月末までの対応

(1) 学習支援クラウドサービスの継続

当面、登校日の設定はできないことになりましたので、アクセス集中により不安定な状況ですが、Classi の利用を継続するとともに、学校ホームページに設定した「在校生への連絡」による、課題や教材等の配布を継続してまいります。また、すでに開始した Zoom や YouTube による、ネット上でのホームルーム活動や動画配信についても、一部ではありますが、実験的運用を引き続き進めてまいります。

(2) 個別の対面指導

生徒の皆さん（保護者の皆様）と、Zoom や SNS、電話等による連絡を少なくとも1週間に1回程度の割合で取るなどして、生徒の皆さんの心身の状況や学習状況等を把握してまいります。

また、スクールカウンセラーによる電話相談も受け付けますので、ご心配なことがありましたら、お問合せください。（※4）

臨時休業が長期化している状況を踏まえ、心身や学習等の状況から個別の指導が必要となる生徒については、感染症対策を徹底した上で、保護者の皆様の同意を得て、学校において直接対面での指導を行うことができることになりましたので、随時、ご相談ください。

※4 5月のスクールカウンセラーによる相談日は、9日（土）、12日（火）、20日（水）、27日（水）の4日間ですが、このうち、9日（土）と20日（水）は、6月以降、別の日に振り替えます。12日（火）と27日（水）の2日間、電話による相談をお受けします。時間は、両日とも午前10時30分から午後4時まで（最終開始時刻は午後3時）です。お申込みは、今回の電話相談に限り、副校長宛てにお願いします。

1 6月1日以降に完全再開ができた場合

6、7月中は、1日7時間授業（※5）を行います。土曜授業日、講習デーは、年度当初に予定している日程のみの実施とし、新たに設定することはしません。第1学期の終期（終業式）は、7月22日（水）ないし7月27日（月）に変更する予定です。この対応によっても、1学期中の授業をすべて補填することはできませんが、生徒の皆さんへの負荷が高まり過ぎる心配があることから、補填しきれない授業時数については、夏季休業期間中の講習や補習、課題学習等により補うこととします。

中間考査については、期間を短縮するか、授業時間内での学習状況の確認をもって代える可能性があります。期末考査については、日程を変更する可能性があります。

※5 令和2年度第1学期時間割は変更せず、7時間目に授業時間を1コマ加える形で実施します。フランス語、ドイツ語は8時間目相当の時間に実施します。

2 6月1日以降に部分的な再開ができた場合

(1) 登校日の設定

学年別に登校日を設定するとともに、クラス別に登校時間をずらしします。また、学校滞在時間を最長2時間程度とします。具体的な登校日や登校時間については、今後の状況を見て決定します。

生徒登校時には、概ね1クラスを二つの教室に展開するか、ホールや講義室等の収容人員の多い教室等を使用します。生徒同士が互いに近距離で活動するような場面がないように配慮します。また、教室等には、消毒液を常備するとともに、常に換気を行います。教職員は、生徒への感染を防ぐため、マスクを着用します。

(2) 学習支援クラウドサービスの継続

Classiの無料利用は、本年10月末日まで延長されました。アクセス集中により不安定な状況もあるものの、この運用を継続してまいります。また、学校ホームページに新たに設けた「在校生への連絡」を通しての課題や教材等の配布についても継続してまいります。

このほか、Zoom や YouTube による、ネット上でのホームルーム活動や動画配信についても、5月中の実験的運用による知見の集積により、より広く実践できるようにしてまいります。

3 6月1日以降も臨時休業が継続する場合

上記2（2）に加え、Classi 以外の学習支援サービス等を活用し、新たな授業時間割を設定したうえで、オンラインによる授業を実施します。また、オンラインでのテストの実施や課題の提出等による学習の定着度の測定について、調査研究を継続してまいります。

ただし、動画の受信やネットワーク上での通信については、通信量が大きくなることから、Wi-Fi 環境下での利用が望まれます。また、スマートフォンよりもノート型パソコンやタブレット（iPad、Android）の方が、学習の利便性に優れています。

現在、ご家庭にノート型パソコン等がない場合には、学校の備品であるタブレット端末の貸し出しを行っています。すでに30台すべてが貸し出し中、または、来週中に貸し出す予定になっています。また、モバイルルーターについて、都教育委員会に要望していますが、予算措置がなされたとしても、市場で品薄になっていることから、すぐに貸し出しできるかどうか不透明な状況です。恐縮ですが、ご家庭でのWi-Fi環境の整備については、可能な範囲で保護者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

4 その他

(1) 臨時休業期間中の過ごし方については、令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休

業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、ご家庭でのご指導の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いします。また、同通知には、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関して、相談窓口（教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン等）についても掲載していますので、改めてご覧ください。

- (2) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、お困りのことなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (3) 都は、全校でのオンライン学習が実現できるよう、学校ICTによる「統合型学習支援サービス」、ICT支援員の配置、カメラやマイクの整備等の実現に取り組んでいます。都知事の意向を踏まえ、教育長も早期の実現に意欲を示されています。こうした取組については、随時、皆様に情報提供してまいります。
- (4) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」とするようお願いします。